

県庁舎のあり方検討会

第2回検討資料

目次

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 前回の振り返り | P3 |
| 2. 庁舎検討における主な視点 | P9 |
| （参考資料）他自治体の検討の流れ | P35 |

1. 前回の振り返り (本検討会的位置づけ等)

本検討会の位置付け

A. 未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会

人口減少やデジタル技術の進展など、社会経済情勢の変化や多様化・複雑化する県民ニーズへ対応するため、持続可能な行政サービスのあり方を未来志向で議論する

➡R7年度中を目途に中間とりまとめを行う【R7年度～複数年開催を予定】

B. 県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会

R5～6年度において抽出した県庁周辺エリアのありたい姿やエリアコンセプトに基づき、アクションプランを整理する
(県庁舎本館に関するアクション＝『歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する』)

➡R7年度中を目途に基本構想を策定する

行政サービス・
機能・組織論

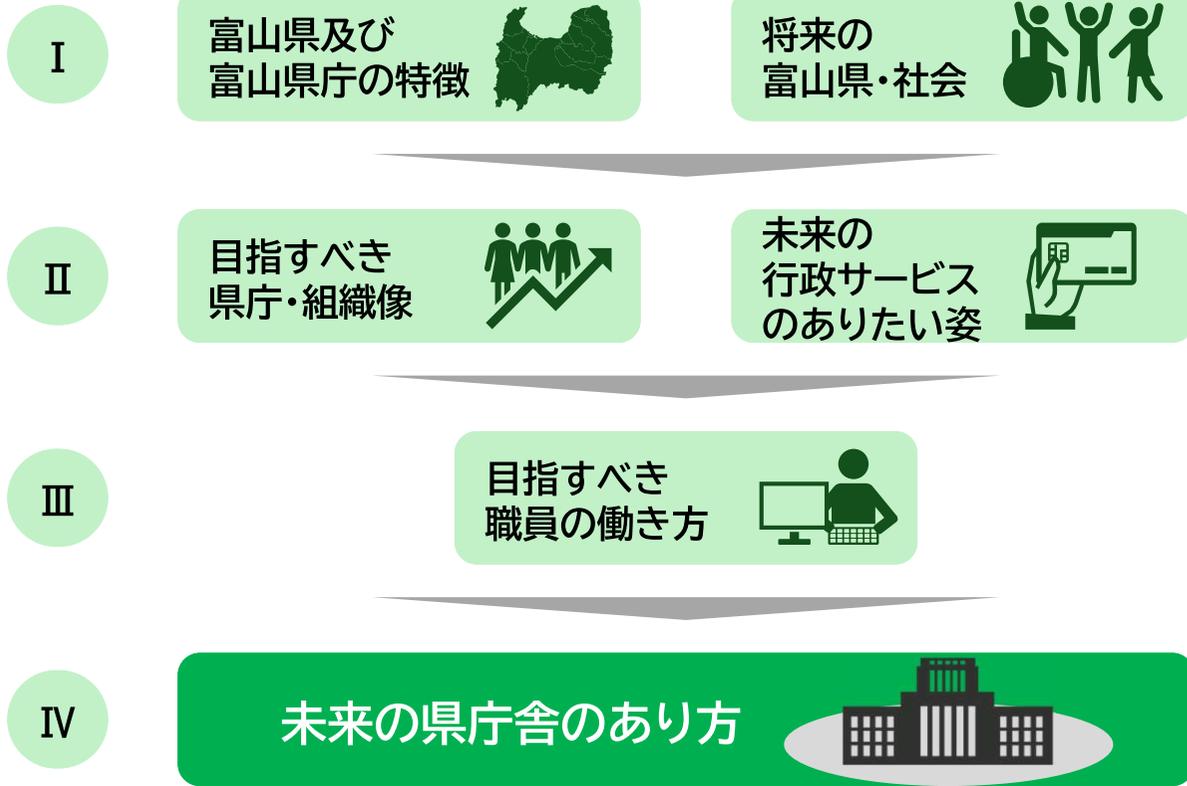
C. 県庁舎のあり方検討会

関連する2つの検討会の議論を踏まえ、専門分野の委員より多角的な観点からの示唆を受けて、県庁舎のあり方を議論する

本館複合活用・
まちづくり

本検討会の位置付け

本検討会では、IとIIの検討状況の整理を受けて、それらを実現するためのIII（働き方）やIV（県庁舎）のあり方を検討したい。



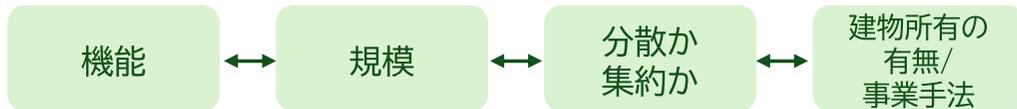
『富山県総合計画』『未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会』『富山県職員人材育成・確保基本方針』など、庁内の検討と連携して、未来の庁舎のあり方を見据えたIとIIに関するインプットを得る

本検討会の位置付け

IとIIを実現するための目指すべき職員の働き方を考える

県庁周辺エリアのまちづくりの観点を踏まえて、IIIを実現するための県庁舎のあり方を考える

個別具体の検討



個別具体の検討に着手

本検討会で目指すこと

想定される視点



県庁舎のあり方を議論する上で、
関連する2つの検討会での議論を踏まえ、
本検討会での多角的な観点における議論を通して、
「将来の県庁舎が満たすべき機能や視点」を整理する

周辺の県庁舎等について



県庁周辺の県の施設

富山県『第1回県庁舎のあり方検討会（R7/7/3）』検討資料より抜粋

出所：Google Earth

周辺の県庁舎等について

施設名称	建設年	耐震対応	築年数 (2025年時点)	延床面積	県職員数
本館	昭和10年8月	平成16,17年耐震補強	築90年	15,191㎡	約540人
南別館	昭和36年10月	平成7年内部改修、 令和3年耐震補強	築64年	5,772㎡	約300人
東別館	昭和61年7月	(新耐震)	築39年	2,350㎡	約80人
防災危機管理 センター	令和4年7月	(新耐震)	築3年	10,465㎡	約270人
県議会議事堂	昭和46年1月	平成28年耐震補強・内部改修	築54年	6,010㎡	約30人
県警本部庁舎	平成6年3月	(新耐震)	築30年	17,774㎡	—
(興銀ビル) ※民間施設	昭和52年10月	—		(借室) 1,621㎡	約220人
(第2電気ビル) ※民間施設	昭和52年8月	—		(借室) 843㎡	約80人
(CiCビル) ※民間施設	平成4年3月	—		(借室) 261㎡	約10人
(北日本スクエア) ※民間施設	平成6年6月	—		(借室) 1,347㎡	約140人
(森林水産会館)	昭和47年9月	—		(借室) 217㎡	若干名

2. 庁舎検討における主な視点

庁舎検討における主な視点

前回いただいた意見について、それぞれの視点ごとに整理した上で、現在の取組み状況を紹介する

① 行政サービス・行政経営

② DX・働き方

③ まちづくり・官民連携

④ 防災・環境・DEI

①行政サービス・行政経営

■ 第1回検討会（7/3）の主な意見

・県の役割には、直接的に県民にサービスを提供する部分と、市町村をバックアップする間接的な役割の両方がある。また、県庁舎の使い方についても、庁舎周辺の敷地活用や行政サービス提供の観点、対象者は県民なのか職員なのかに分解して議論が進められると良い。

・働き方の重要な視点として、職員のエンゲージメントを挙げたい。ABW やフリーアドレス、テレワークなど多様な働き方を可能にする執務環境の整備は、職員の働きやすさや生産性向上に大きく貢献するが、最終的に組織を支えるのは「人」であり、職員が仕事に高い意欲や誇りを持ち続けられる仕組み作りも重要。

・若い世代は、安定性だけでなく、自らの成長やスキルアップ、社会貢献を実感できる職場を重視する傾向にあり、物理的な職場環境の整備に加え、成長の機会が提供され、職員が成長を実感できるような組織体系や人事制度、評価の在り方の検討が不可欠。

未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会

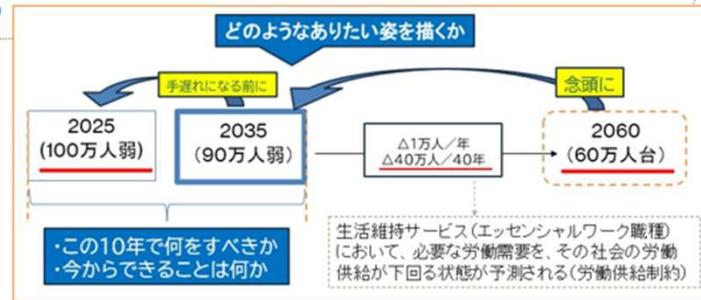
検討会での議論

本検討会においては、人口減少社会に適応するため、持続可能な「行政サービス」のあり方を「未来志向」で検討

2025/5/30	第1回検討会	(設置、本県の現状、議論の方向性)
7/31	第2回検討会	(公共施設、インフラ施設)
10/10	第3回検討会	(公共・インフラ施設、農業分野)
2026/ 2/6	第4回検討会	(中間とりまとめ素案、今後の進め方)

検討にあたってベースとした考え方

- 将来的な人口減少等を念頭に、10年先(2035年)のあるべき姿を描き、今から取り組むべきこと、中長期的に検討すべきこと等をバックキャストで幅広く考える
- 市町村や民間等も含めた広域的な視点で、県全体を俯瞰し、行政組織の枠組みにとらわれないで考える
- 限られた人的・財政的資源の有効活用など、ソフト・ハード両面において行政サービスのあり方・方向性を考える

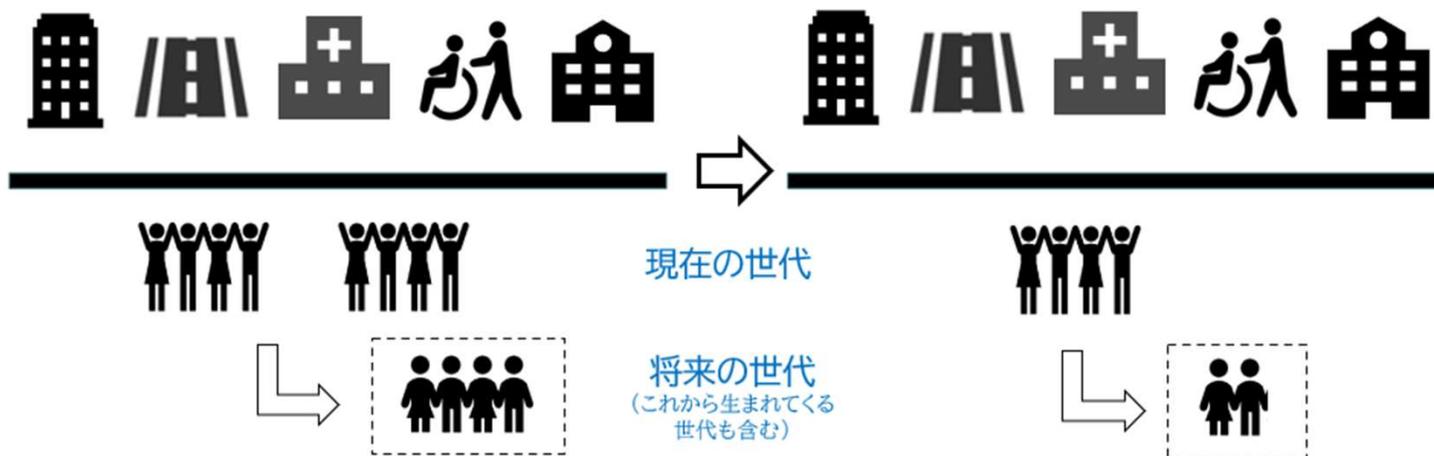


未来（将来世代）へつなぐ視点

様々な行政サービス(ハード・ソフト)



現行の行政サービスを維持し続けるなら...



検討会での議論の整理①（全体）

➤ 2060年に60万人台でもウェルビーイングな富山県でありつづける

🗣️（そのために…）

官だけでなく民も含めた視点で

➤ 県全体を俯瞰し、2060年を念頭に、分野・組織横断的に、未来志向で10年後を見据える

🗣️（具体的に…）

- ○データの収集・分析（ex.これまでの実績と今後の見込み、利用者属性、時間帯、圏域等）
- 優先順位付けをルール化（ex. トリアージ基準、データで見える化）
- 将来の利用者目線で（ex. 将来誰がどれだけ利用、将来の負担は）
- 現在・将来の負担を減らす（平準化する）発想への転換（ex. 省インフラ、スリム化、一人当たりの負担ベース）
- 減らすだけでなく、「質」や「機能」を維持（向上）していく視点も必要
- AI・デジタルなど最新技術を駆使（ただし、使う、確認をするのは最終的にはヒト）
- ハコ・ヒト・情報・ノウハウを共有化、統合・集約化、拠点化・掛け合わせによる機能強化（ex. 官官分担・官民連携、浮いた資源・余力を必要な人的サービスに配分）
- 全体最適を考えたうえでの個別最適の検討（ex. サービスの受け手目線で、分野横断的・組織横断的に、最適なサービス水準と適正規模・配置）
- 人口減少・人手不足に適応するための、富山の実情に合った前向きな成果設定と、好循環につながる未来志向かつ長期的視点での必要な投資（ex. 教育・子育て、人材の確保・育成）
- 社会全体で、住民の皆さんも当事者意識をもち、自分事化を浸透（考え方の転換）
- 当事者が納得感をもてる、変化の見える化と事例の発信・横展開
- これらを推進する体制と、できるところから着手する姿勢（柔軟な見直し）

27

総論から各論への落とし込みと、各論の積み上げによる総論の確立を並行して実施（国の動きも注視）

検討会での議論の整理② (ソフト面・ハード面)

○人材資源・ノウハウの共有化 (サービスを提供する人や方法からなるソフト面に着目)

・AI・デジタル技術等を最大限活用し、生み出された余力で人にしかできない業務に重点化

<特に専門職について> ※災害時・緊急時と通常時との場合分け

(1)災害時、緊急時の対応

➢ 経験・ノウハウを蓄積した人材をプールし、必要に応じて派遣することも必要

(2)通常時

➢ 業務内容や類似性、適正規模等を考慮し、県・市町村間の役割分担を整理。

県内リソーストータルでどう効率化を図れるか、働き方改革の面も含め検討してはどうか。

○施設・インフラの適正・最適化 (サービスを生み出す礎となるハード面に着目)

・公共インフラのあり方 ~ネットワークで機能することに配慮~

➢ インフラを新しくつくることから、維持・修繕中心にシフトしていく必要

➢ 事例を積み上げ、優先順位づけのルールづくりが必要(富山市等の先進例を参考)

➢ 県民・利用者目線で、管轄を越えた一体管理(群マネ等)などの検討が必要

・公共施設マネジメント

➢ 主に職員が利用、オンライン等で代替可能な窓口 ⇒ ハードの集約・統合もあり得る。

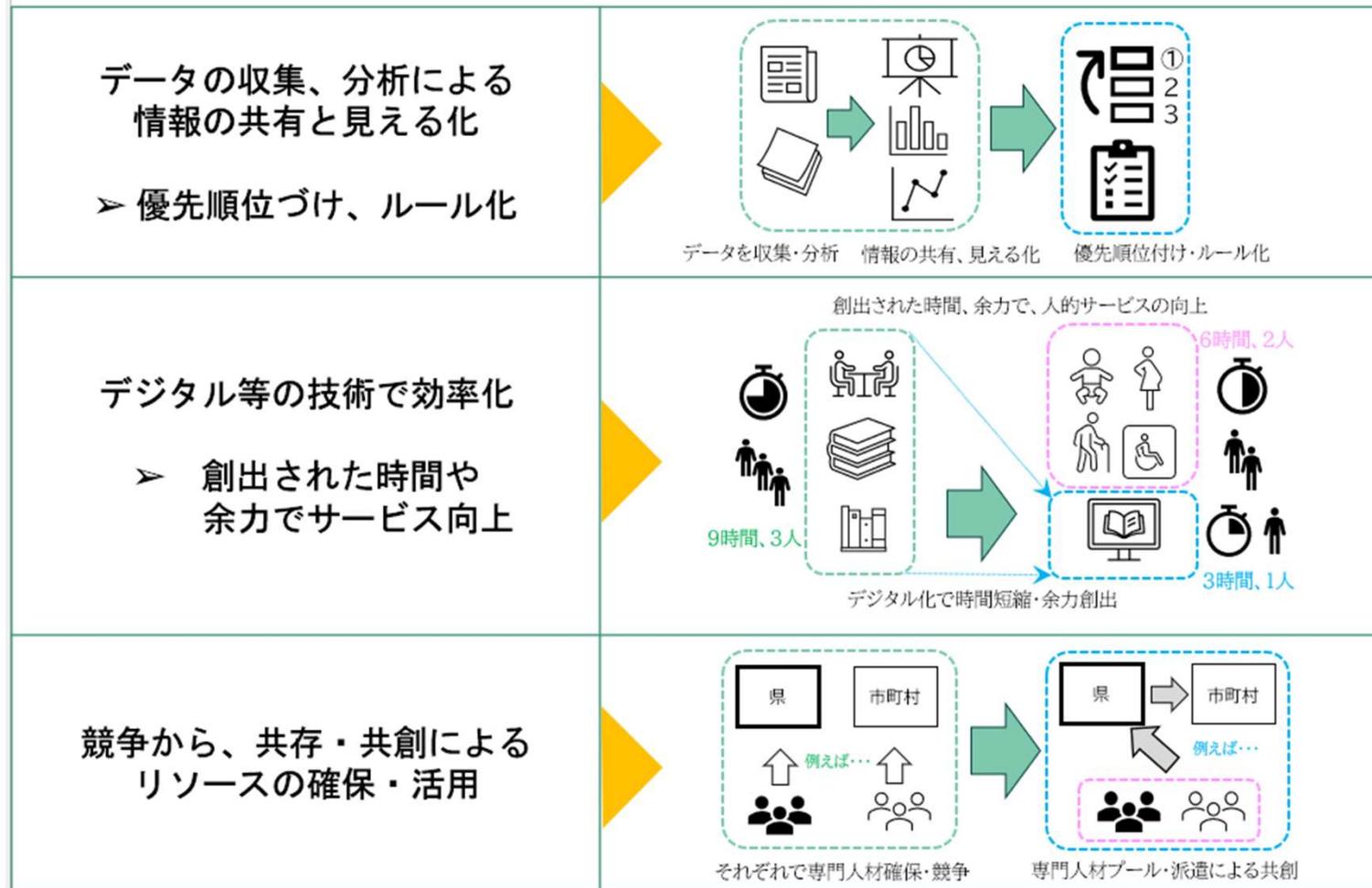
➢ 施設に来ることに意義のある場所 ⇒ 機能・ソフト面で官官連携・分担もあり得る。

➢ 県全体で適正規模・配置を考えることも視野に (市町村に負担を押し付けない)

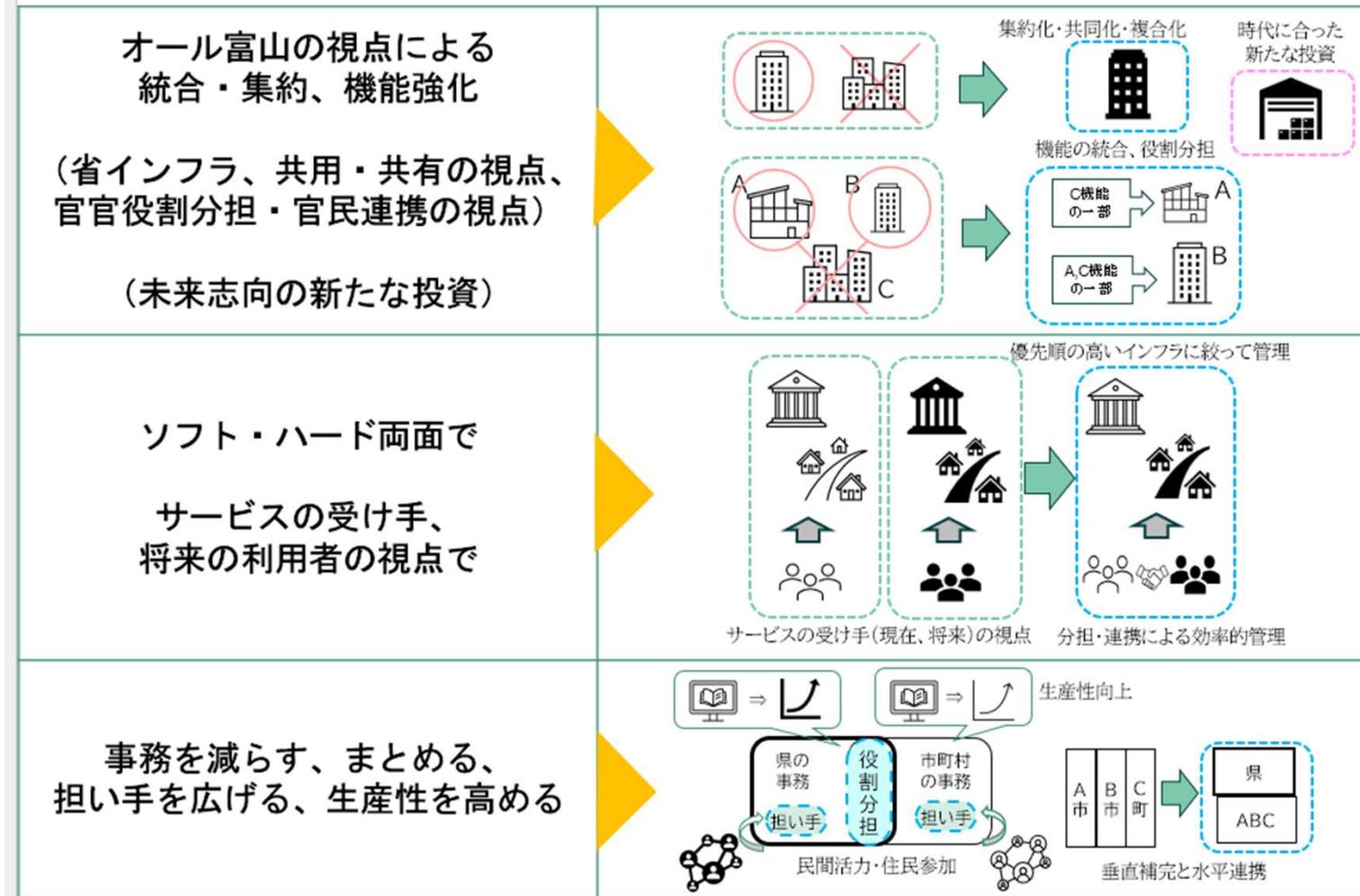
※新しい価値や機能を創出する投資は必要。ただし、適正・最適化の観点を踏まえることが重要 29

これまでの議論や視点を参考に、その他の行政分野や領域も含め、対応策を検討していくことが必要

これまでの議論から見てきた方向性 (イメージ①)



これまでの議論から見てきた方向性 (イメージ②)



富山県職員人材育成・確保基本方針

取組みの方向性①

組織として「目指す組織像と職員像」の明確化と、職員一人ひとりの「行動指針」の言語化により、**職員の意識改革と人材育成・確保**を一体的に推進します。

「組織」として

目指す 組織像	オープンな県庁、風通しのよい県庁、チャレンジできる県庁
目指す 職員像	県民のウェルビーイング向上を意識して業務に向き合い、主体的に県庁内外の様々な人々と連携・協働し、自身の成長と幸せにつなげられる職員

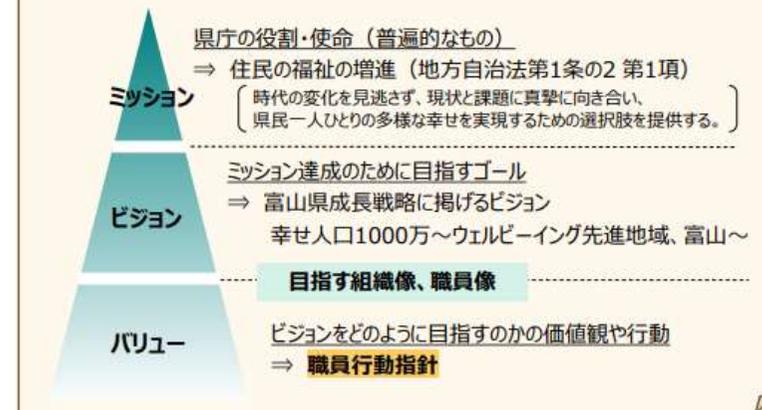
職員に求められる 基本能力

- ①住民意識・協働能力
- ②職場対応能力
- ③組織管理能力
- ④危機管理能力
- ⑤職務遂行能力
- ⑥政策形成能力
- ⑦情勢適応能力

「職員一人ひとり」の

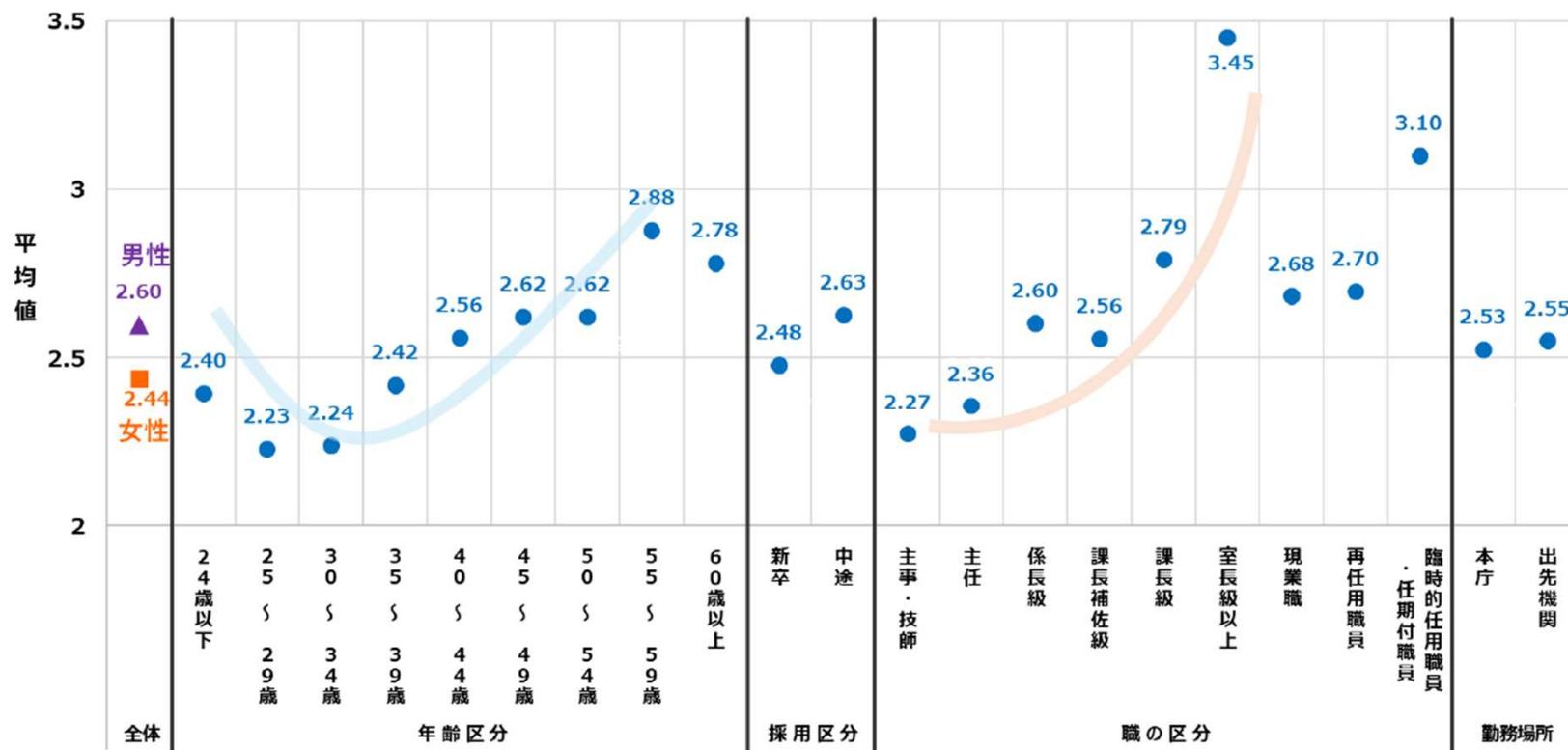
職員行動指針	【ウェルビーイング】 いち富山県民として、県民の幸せに向き合います
	【県民起点】 人とつながり、現場を知り、施策を磨きます
	【共感共創】 立場を超え、お互いを尊重し、力を掛け合わせます
	【チャレンジ】 チャレンジを積み重ね、「より良くする」を応援します
	【誇り】 託された仕事に誇りを持ち、最善を尽くします

「ミッション・ビジョン・バリュー」との関係



令和7年度エンゲージメント調査

- 全体の平均スコアは2.54となり、昨年度（2.48）よりやや高くなったものの、依然として中心となる3よりも低い。
- 20代後半から30歳代前半にかけて、スコアが低い。
- 女性に比べて、男性のスコアが高い。



②DX・働き方

■ 第1回検討会（7/3）の主な意見

- ・オフィス設計においてはまず、職員が「どのような働き方を目指すのか」というコンセプトを明確にすることが重要。一番大事なコンセプトを職員全体で共有する必要がある。
- ・テレワークによる出勤率、IT 技術の進化、ペーパーレス化の推進などがオフィスにスタイルを構築するための重要な要素となる。
- ・本庁舎の歴史的価値を活用しつつ、働きやすい環境への改善が必要。夏場の暑さや冬場の寒さの解消、ペーパーレス化の進展などについても検討し、職員の働く意欲を高めるオフィス設計が求められる。
- ・職員アンケートをとって、建物や職員の職場環境の課題を整理することも重要である。

執務環境改善モデルオフィスの運用



ルーム1 (定員31人)

ルーム2 (定員20人)

- 趣 旨 生産性向上や事務の効率化を図るとともに、職員のモチベーション向上による人材の確保・定着を図るため、本館4階の一角に県庁モデルオフィスを整備
- 運用開始 2025（令和7）年4月
- 運用方法 多くの職員の意見を参考にするため、3か月ごとに所属を替えて利用
今後、行政サービスのあり方や職員の働き方の観点等を踏まえ、検討を行っていく
- 入居所属

入居期間	ルーム1	ルーム2
R7. 4～6月	人事企画室（経営管理部）	環境保全課（生活環境文化部）
R7. 7～9月	観光振興室・観光資源活用室（観光推進局）	
R7. 10～12月	航空政策課（交通政策局）、 スタートアップ創業支援課（商工労働部）	政策推進室、成長戦略室（知事政策局）
R8. 1～3月	地域振興課、中山間地域支援・移住促進課 （地方創生局）	財産管理室（経営管理部）

モデルオフィスを利用した職員アンケートの主な意見

■ 肯定的意見

1 環境改善

- 新しく綺麗な環境でモチベーションが向上した、仕事していても明るい気持ちになった。(管理業務)
- 冷暖房も快適で集中できた。働く環境ひとつでこんなに変わるんだと実感した。(技術系業務ほか)

2 コミュニケーション・組織間連携の活性化

- 他部署のベテランが新人に教えるなど、交流が深まった。(企画業務)
- 年齢や担当にかかわらず誰とでもフラットに会話ができる。(管理業務)

3 業務効率化・働き方改革への効果

- 板で区切られた机や椅子など機能面で仕事の効率が上がり、とてもよかった。(管理業務)
- モノを減らしたりペーパーレス化のきっかけとして効果がある。(企画業務)

■ 否定的意見

1 フリーアドレス・離席による弊害

- 新採がメンターと離れ、目が届かず支障が出た。(相談対応業務)
- すぐ近くに同じ係の人間がおらず、電話対応等で気軽に聞けず不便だった。(相談対応業務)

2 設備・ハード面の不満・課題

- 事務机としては狭いスペースもあった。椅子がなじめず腰が痛くなった。(外部調整業務)
- スマホの感度が悪く聞き取りにくい、転送などの使い勝手が悪い。(管理業務ほか)

3 運用面・業務特性とのミスマッチ

- 図面等の書類を扱う職場、ペーパーレスが進んでいない職場には難しい。(図面・紙を扱う技術業務)
- 個人情報扱うため、完全フリーアドレスではなくグループアドレスが適している。(個人情報扱う業務)

③まちづくり・官民連携

■ 第1回検討会（7/3）の主な意見

・県庁舎は富山の中心に位置し、旧市街と駅前エリアを結ぶ重要な場所にあるため、庁舎そのものだけでなく、周辺エリアとの関係も含めて議論する必要がある。

・富山は産業が活発なので、県全体の産業を考えながら地元企業と連携する県庁舎を考えるなど、それぞれのセクターを越えて繋がるカップリングを考えると良い。

・産業振興やスタートアップ支援につながるよう県内外から訪れるビジネス目的の来庁者との交流機能の視点も重要。開放的な雰囲気醸成しつつ、階層化による柔軟なセキュリティゾーン運用を検討すべき。

・県庁舎の課題は何なのか。開放する目的やターゲットを明確にする必要がある。収益化を目指すのか、地域住民の居場所を目指すのか、目的によって施策の方向性が変わってくる。

県庁周辺県有地等の有効活用検討会

県庁周辺エリアの3つのありたい姿とエリアコンセプトを設定している。

1

憩いとゆしみ あなたの幸せ

歴史・水辺・緑を活かして
まちの中心における憩いと
ゆしみの空間を形成し、
来街者・従業者・居住者の
ウェルビーイングを向上
させるエリア



2

まちにつながりと 一体感を醸成する

まちなかの連続性・回遊
性を高めて、まちをシーム
レスにつなぐとともに、周
辺街区に賑わいの好循環
をもたらすエリア



3

県全域に 付加価値を届ける

公有地を舞台に県内外
の多様なプレイヤーが集
まり、産学官民連携や
人々の交流が積極的
に行われ、富山のまちの核
として求心力と発信力を
生むエリア



いつでも、歩くたびに…を感じる。



アクションプランの一つとして、歴史ある県庁舎本館をまちに開いて賑わい拠点とすること、複合的に活用することを定めている。

5つのアクション 【空間・アセットに対する施策】

- 01 ウォーカブルで一体的な歩行者空間を生み出す
- 02 まちなかにおける緑のオープンスペースを創出する
- 03 松川ペリを憩いの水辺空間として魅力を向上させる
- 04 歴史ある県庁舎本館をまちに開かれた賑わい拠点として複合的に活用する**
- 05 富山駅～商店街地区との連続性・回遊性を高める



県庁舎本館の価値を最大限に生かした新たな機能の導入により複合的な活用を検討する方向性を示している。
 ※県庁舎本館は、保存のうえ、県オフィスとして使用しながら、県民等に部分開放する複合活用を想定。

【アクション④施策】	【検討事項】
1. 庁舎機能や複合的な活用の方針を定める	複合的な活用によるまちへの開放、登録有形文化財の登録、県庁モデルオフィスの取組みについて
2. 複合的な活用に向けて新たな機能を導入する	求められる新たな機能、官民連携手法の導入検討

県庁舎本館の内部の様子

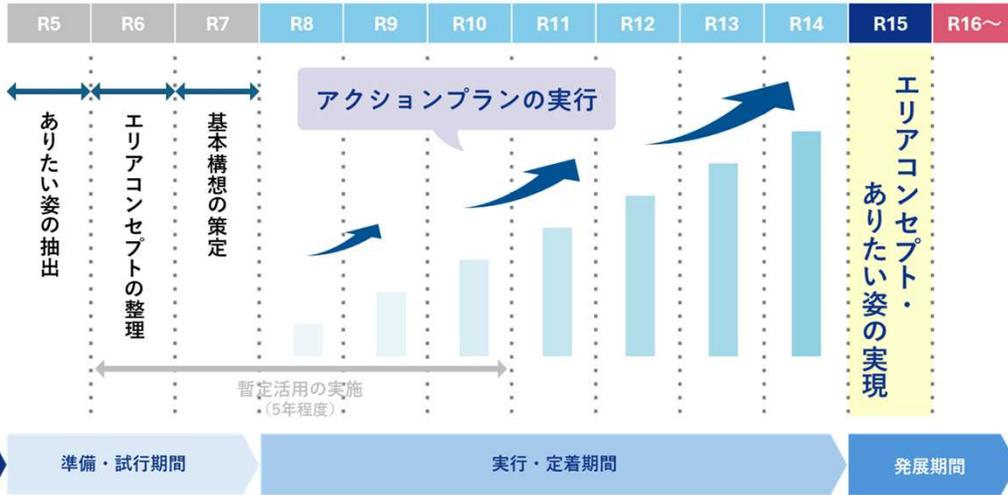


- 貴重な歴史資源として、本館の建物を保存しつつ、まちに開かれた賑わい拠点となるように、新たな機能の導入や複合活用のあり方について検討していきます。
- これまでのワークショップやアイデアコンペ、民間事業者へのサウンディング等を踏まえ県庁舎本館の新たな機能について、県民や民間事業者との対話を重ねて、望ましい複合活用のあり方を検討していきます。

分類	委員の主な意見
本館の複合活用	<ul style="list-style-type: none"> • 現庁舎は歴史的価値があり残す必要があるが、市民や観光客が親しめる場所にすべき。 • 富山市の戦災を生き延びた歴史的建物として県庁舎の保存は重要。 • 県庁機能が中心市街地から移転すると、職員や来庁者を含む市街地の中心性が低下し、市との連携も難しくなる。 • 県庁の主要機能がまちなかに残ることは必須。県と市との連携維持と市街地の活気保持が重要。 • 昼間人口創出のためにも、庁舎機能の一部は残るほうがよい。この場所に県庁職員がいて、新たにここを活用する人たちとまじり合えるようなことができるとよい。 • 旧庁舎はユニークベニューとして保存し、ホテルやレストラン、博物館を併設してはどうか。 • 学生の社会見学や産業観光の拠点にもなる「富山産業博物館」として、県民のシンボルにすべきではないか。 • 県庁舎の真ん中を通れるようにすることで、県民に開かれた県庁でありながら、まちの雰囲気もあるという非常に面白いことが実現できる。

本検討会や『未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会』と連携しつつ、県庁舎のあり方を検討し、各アクションの実行に展開させること目指している。

富山県
置県150年



3. 今後に向けて

- 今後は、基本構想に基づいて、県庁周辺県有地等の有効活用を行っていきます。
- 県庁周辺エリアの価値や魅力を最大化させることを目指し、産学官民の各主体との対話を重ねながら、それぞれのアクションを具体的に検討し、実行していきます。

県庁舎について

県庁舎のあり方について、行政サービスや職員の働き方など新たな時代に向けた多様な視点に基づき、各種の議論を踏まえて方向性を定めるとともに、各アクションの実行に展開させていきます。

→令和8年度の取組み…『県庁舎のあり方検討会』をもとに議論を進め、『未来へつなぐ行政サービスのあり方検討会』と連携し、まちづくりやファシリティマネジメントを含めた多様な視点に基づき、県庁舎のあり方を見定めています。

魅力的な空間づくりについて

ウォーカブルで緑あふれる魅力的な空間を創出し、周辺エリアとの関係性から歩行者の人流を生み出す視点に基づいて、本館の開放も含めた県有施設等のあり方を検討していきます。

→令和8年度の取組み…庁内プロジェクトチームを中心に5つのアクションを前進させ、民間事業者や県民の皆さまと協力し、NHK跡地や本館開放の暫定活用の取組みを積極的に実施していきます。

エリアマネジメントについて

行政主導ではなく、富山県に関わるすべての主体が実行者となり、この場所ならではの多様なプロジェクトを共に創り出していくエリアマネジメントのあり方を検討していきます。

→令和8年度の取組み…富山駅周辺や商店街地区、桜木町地区などのまちづくりの取組みや関係主体とコミュニケーションを図りながら、経済界とも引き続き連携し、共創のエリアマネジメントに取り組んでいます。

「県庁舎本館の利活用」に関するサウンディング

- 実施日時 令和7年9月1日（月）14：00～16：30
※ サウンディングの前に参加者に庁舎案内を実施
- 実施場所 富山県庁4階大ホール
- 参加事業者等 事業者12社、個人1名
- 主な意見



＜方向性＞ 民のつくる賑わいと公のつくる賑わいは違う。ビジネスで集客する民間だとエリア毎の引っ張り合いになるが、収益だけではない機能を公が担う。それができれば、ここに来た人が周辺の桜木町や商店街に実需としてしみ出していく。

＜本館の利活用スペースの規模＞ 県庁舎本館を全部開放するのか、執務室を一部残すのかで用途等が全く変わってくる。民間企業がどの程度のスペースを使えるのかという点が重要。

＜民間との役割分担等＞ このサウンディングのような機会を民間事業者と何回か開いていただけるとありがたい。条件整備など事業者との対話はきっちりやっていただきたい。

＜コンテンツ・用途＞ 駅や商店街と似た商業機能を県庁内に設けても仕方ない。県庁は県内外の民間事業者が集まる場所なので、交流スペースやコワーキングスペースは十分考えられる。

※R8においても、民間事業者向けのサウンディングを実施予定

民間企業との連携・協力した本館開放の事例

民間企業が県庁職員を対象に約25種類のDXツールを展示し、体験できる「とやまDX体験ラウンジ」を開催

- 実施企業 (株) NTTドコモビジネス
- 実施日 令和8年2月5日(木)、6日(金)
- 実施場所 県庁舎本館229会議室
- 内容
 - ・スマートグラスやデジタルヒューマンなど、最新デジタルツールの体験
 - ・行政の各分野向けのソリューション展示
 - ・デジタル化推進室との相談ブース開設

富山県デジタル化推進室 × docomoBusiness presents

ここまできたかDX!
とやまDX体験ラウンジ

包括連携協定に基づき、(株)NTTドコモビジネスソリューションズ様と共催で県庁職員向けに最新DXツールの体験会を開催します!
お好きな時間にちらっと覗いてみませんか?

[日時]
2/5(木)、6(金)
10:00~16:00

[場所]
県庁本館2F 旧健康課

[内容]
✓ スマートグラスやデジタルヒューマン体験!
✓ 各分野向けのソリューション展示!
✓ デ推と相談も可能!

申込不要! 入退室自由!

詳細は裏面へ!



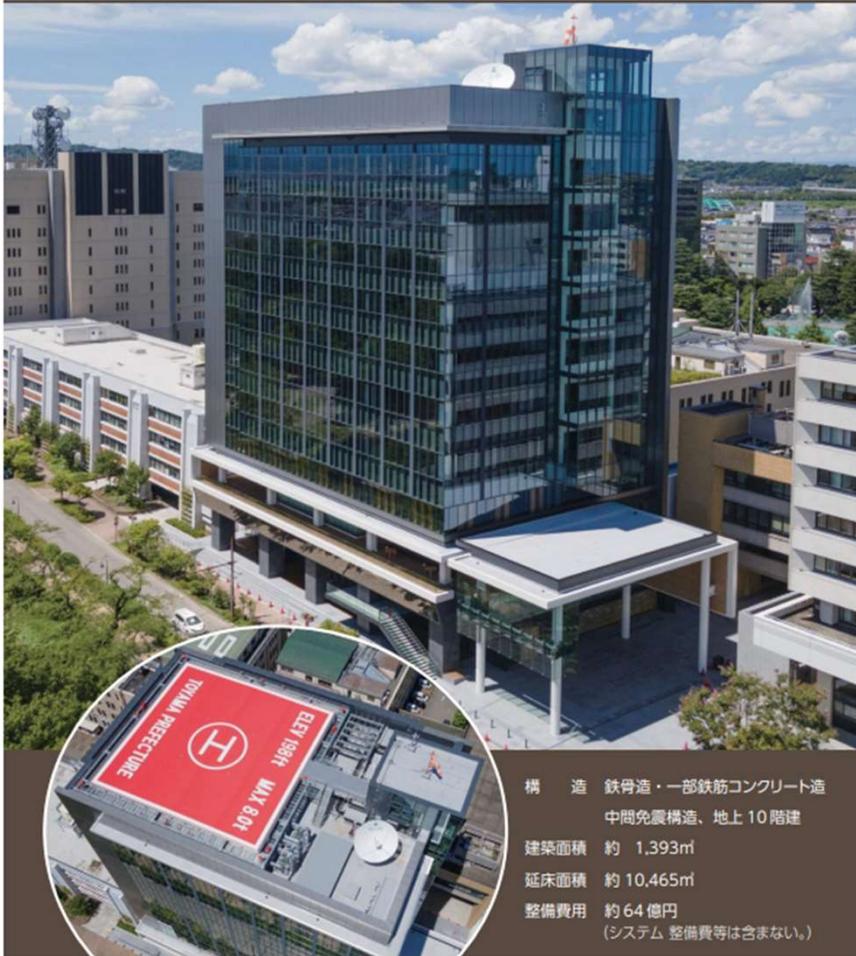
④防災・環境・DEI

■ 第1回検討会（7/3）の主な意見

- ・災害時の応急対応の際には、広域的調整を行う県は、**市町村および国との連携が重要**となる。過去の災害時の振り返りや、石川県など近隣事例を踏まえると、庁舎として国や関係機関の応援を受け入れる備えや体制が必要である。
- ・平時に県庁舎に集客を促す場合には、発災直後の**帰宅困難者にも対応**できるように考慮することも必要となる。
- ・環境については、我慢の省エネではなく**ウェルネスやウェルビーイング**など働く方が輝けるような庁舎になってほしい。
- ・ホールライフカーボンという考え方があって、（庁舎使用時のみならず）建設時のCO2排出を抑えるために**既存建物を活用**する考え方はカーボンニュートラルに向けて重要。

富山県防災危機管理センター

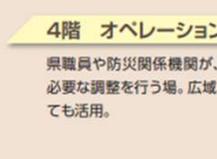
常設の災害対策本部室や防災関係機関が活動する受援のためのスペースを備えた、本県の防災・危機管理の中枢機能を有する拠点施設。



構造 鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造
 中間免震構造、地上10階建
 建築面積 約1,393㎡
 延床面積 約10,465㎡
 整備費用 約64億円
 (システム整備費等は含まない。)



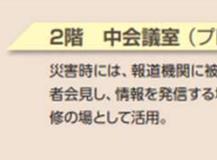
5階 大会議室 (災害対策本部員会議室)
 本部長(知事)、副本部長(副知事)、本部長(部長等)及び関係機関等が応急対策等を協議し、対応方針を決定する場。
 部屋の広さ 約247㎡
 収容可能人数 約90人



4階 オペレーションルーム (災害対策本部室)
 県職員や防災関係機関が、被災状況の情報収集や対策立案に必要な調整を行う場。広域応援部隊等の受援調整会議の場としても活用。
 部屋の広さ 約379㎡
 収容可能人数 約110人



3・5階 研修室 (関係機関執務室)
 災害時には、国や自衛隊、警察、消防、DMAT等の関係機関が応急対策業務等を行う場。平常時には、自主防災組織等の研修の場として活用。
 部屋の広さ 約48~129㎡ [可動間仕切を開放した場合 最大約366㎡]
 収容可能人数 約10~40人 [最大約110人]



2階 中会議室 (プレスルーム)
 災害時には、報道機関に被災状況や災害対応などを定期的に記者会見し、情報を発信する場。平常時には、自主防災組織等の研修の場として活用。
 部屋の広さ 約177㎡
 収容可能人数 約40人



1階 交流・展示ホール
 県民の皆さんが気軽に立ち寄ることができる憩いの場とするほか、防災ワークショップの開催など、地域防災力の向上を図る場。また、来庁者に対し、防災意識の啓発を図るため映像やパネル等を展示。

富山県カーボンニュートラル戦略

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、適時適切な手段を選択しつつ、富山県のさらなる成長につなげるため、2030年度までに実施すべき取組みを描く「富山県カーボンニュートラル戦略」を策定。

第9章 県庁の率先行動

県では、県庁の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）として、2002年3月に「新県庁エコプラン（第1期計画）」を策定しました。その後、新たな目標設定や取組みの強化による改定を重ね、第5期計画を2021年3月に定め、一事業者として地球温暖化対策を推進しています。

このたび、現行の新県庁エコプランは、本戦略の「県庁の率先行動」として位置付けて内容を改定することとしました。取組内容については、別冊2「富山県カーボンニュートラル戦略—県庁の率先行動—」としてまとめました。

県では、本率先行動のもと、事務事業における地球温暖化対策の推進に向け、職員、組織が一丸となって徹底した省エネルギー・省資源対策、再生可能エネルギーの導入に取り組めます。

<掲載内容>

- ・二酸化炭素排出量、エネルギー使用量、資源利用量等の削減目標
- ・目標達成に向けた取組み など

(エコオフィス活動の推進、施設・設備等の省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入)

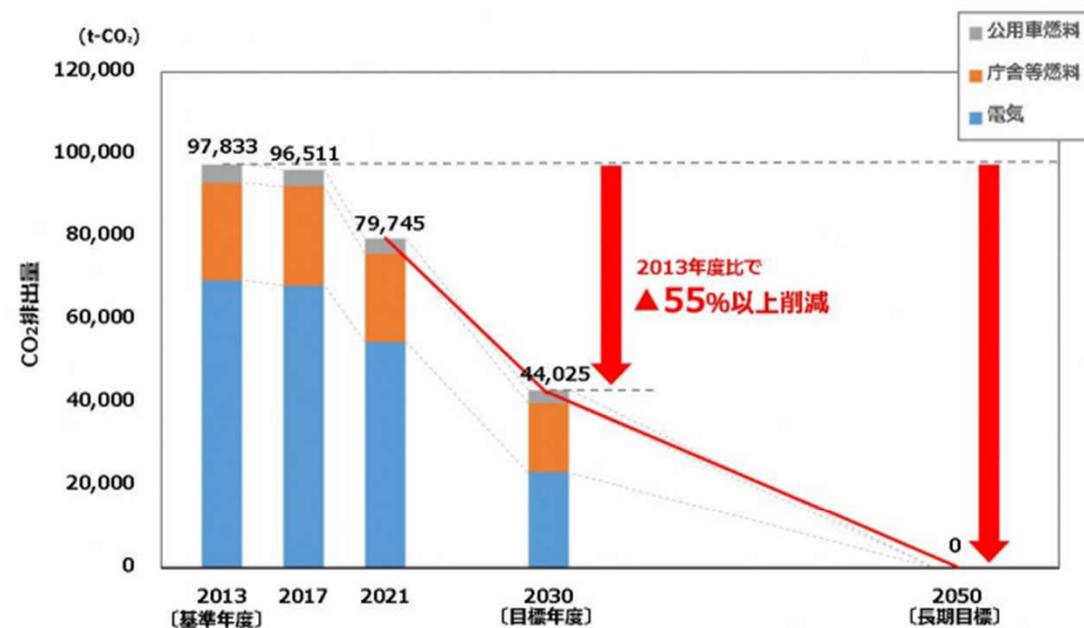


図 9-1 県庁の率先行動における県の事務事業に伴う CO₂ 排出量の削減目標

県庁の率先行動の目標

CO₂ 排出量 2030 年度に 55% 以上削減 (2013 年度比)

2. 庁舎検討における主な視点 (再掲)

【論点】より議論を深めていくために明確化すべき条件やアウトカム、価値は何か？

行政サービス・行政経営

(例) 人口減少社会において、県や市町村といった行政組織の枠組みにとらわれず、また、官だけでなく民も含めた視点で考えた場合、限られた人的・財政的資源を有効活用するなかで、サービス拠点としての県庁舎の役割とは？

(例) 変化に柔軟に対応できる“しなやかな組織”をつくるため、人事制度・組織文化とともに、どのような県庁舎・公共空間を目指していくとよいか？

まちづくり・官民連携

(例) 開かれた県庁舎として、行政運営と県民利用の双方にとって“最適な舞台”にしていく際に意識すべきことは何か？

DX・働き方

(例) 庁舎の利用者を職員と県民等とに区分した場合、DXやAIの活用など新たな技術革新も想定される中で、それぞれの目線で県庁舎に求められる役割は何か？

(例) 多様な世代・職種の職員が学び合い、高いエンゲージメントを維持するために、どのような職場環境・庁舎が求められるか？

防災・環境・DEI

(例) 防災・環境・DEIなど、県民の意識向上に資する県庁舎の役割や仕掛けは何か？

参考資料

他自治体の検討の流れ

(事例紹介)

事例 1 : 埼玉県 (1/2)

将来を見据えた働き方を踏まえて、県庁舎・オフィスを検討している。

将来を見据えた働き方、県庁舎・オフィス像 アジェンダ

1 将来の社会動向

2 埼玉県庁が目指す働き方

3 目指す県庁舎、オフィス像

事例 1 : 埼玉県 (2/2)

埼玉県及び埼玉県庁の特徴を踏まえて検討している。

埼玉県庁が目指す働き方(1/2)

- 柔軟で多様な働き方と、生産性の高い効率的な働き方を主に目指すことが求められる。
- 特に本県は、都内及び県内企業との人材獲得競争が激しいため、危機感をもって働き方改革に取り組む必要がある。
- 本県は、東日本エリアの玄関口である大宮駅を有しているなど、首都圏以外への交通アクセスも優れていることから、外部の多様な主体と共創しやすい環境にあることが強みである。埼玉県庁は、令和3年5月より、東京都庁とサテライトオフィスの相互利用を実施し、職員の交流、情報共有や連携強化を促すなどの取組を行うなどしているが、引き続き、**本県の強みや特徴を生かした働き方を検討し、実行する必要がある。**



事例 2 : 岩手県

岩手県の現状や取組、社会的潮流を考慮した上で、「基本理念」を設定している。

県庁舎再整備に係る基本理念について

- ・在り方報告書においては、県庁舎に求められる中長期的な視点を踏まえた基本方針について、①～④の「あるべき姿」として設定した。
- ・基本構想の策定にあたっては、本県の現状や取組、社会的潮流を考慮した上で、基本計画策定の指針となる「基本理念」として発展的に設定する。



事例3：多摩市（1/2）

多摩市は、現庁舎の課題のみならず、多摩市の将来展望、市民ニーズの変化、多摩市のまちづくりの方向性等を踏まえ、目指す将来の市民サービスの姿と、それを支える市役所の姿を定めている。

発想転換の必要性

多摩市の将来展望

- 人口構造の変化
- 働き方やライフスタイルの多様化
- デジタル化・DXの進展
- 脱炭素社会に向けた取組の推進
- 大規模災害の危険性や不安の高まり

市民の利用実態やニーズ

- 本庁舎と出張所への来庁回数が少ない人が多い
- 住民登録や戸籍、印鑑登録などの手続きで来庁する人が多い
- 出張所などの身近な公共施設で手続き・相談をすることを望む人が多い
- オンラインサービスに対する期待が高い(背景として、多くの市民が日常的にインターネットを利用している)

(ポストコロナの市民ニーズ)

多摩市の特性とまちづくりの方向性

- 将来の税収減や職員減を見据えた、持続可能な行財政運営の構築
- 聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山の駅周辺拠点地区の活性化を踏まえた街づくり
- ニュータウン区域、既存区域の均衡ある発展を目指した街づくり
- 関係機関が協働して取り組む多摩市版地域包括ケアシステムの推進
- 多摩市気候非常事態宣言
- SDGs達成に向けた取組の推進

従来の発想にとらわれず、将来を見据えた新しい発想で本庁舎のあるべき姿や方向性を定めることが重要

【従来の発想】

- ◆市民サービスは、本庁舎で提供するもの、開庁時間に提供するもの
- ◆本庁舎は、市民サービスを受けるために「市民に来てもらうところ」

多摩市では、既に、インターネット手続き、住民票の写しなどのコンビニ交付などを展開している。今後はさらにそれらを進めて…

【新しい発想】

- ◆市民サービスは、本庁舎でなくても提供できる！公共施設でなくても提供できる！開庁時間でなくても提供できる！
- ◆本庁舎は「市民に来てもらう」だけでなく多様な市民サービス拠点を統括する「司令塔」へ

将来の市民サービスの姿

- デジタル化により、市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で、好きな時間にサービスが受けられるようになる。
- 出張所等、市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる。
- 本庁舎などでは、市民は専門的なサービスを受けられるようになる。

将来の市役所の姿

- 出張所等でのサービスが充実し、それらが本庁舎と連携して市民サービスを提供している。
- 本庁舎は、出張所等と連携する“司令塔機能”を強化している。
- 本庁舎は、災害時にも行政機能を維持し、業務を継続するとともに、災害対応の指令拠点としての機能を備えている。

事例3：多摩市（2/2）

「将来の市民サービスと市役所の姿」と「市民サービス展開の考え方」を実現するための本庁舎のあるべき姿（めざす本庁舎像）を定めている。

将来の市民サービスと市役所の姿

将来の市民サービスの姿

- デジタル化により、市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で、好きな時間にサービスが受けられるようになる。
- 出張所等、市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる。
- 本庁舎などでは、市民は専門的なサービスを受けられるようになる。

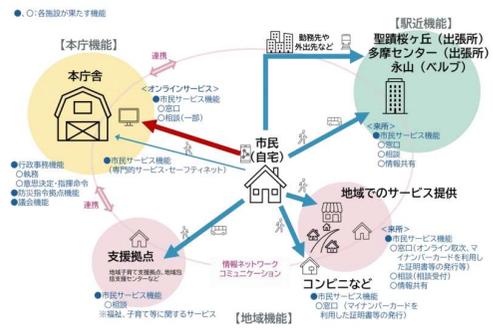
将来の市役所の姿

- 出張所等でのサービスが充実し、それらが本庁舎と連携して市民サービスを提供している。
- 本庁舎は、出張所等と連携する「司令塔機能」を強化している。
- 本庁舎は、災害時にも行政機能を維持し、業務を継続するとともに、災害対応の指令拠点としての機能を備えている。

「将来の市民サービスと市役所の姿」実現のための市役所の体制



将来の市役所全体のサービス提供の姿



めざす本庁舎像

市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守る
 拠点としての 持続可能な本庁舎

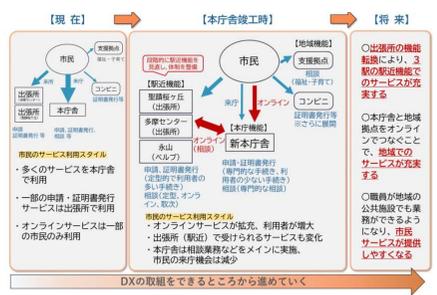
市民サービスを支える本庁舎
 駅近機能などと連携して新しい仕組みでよりよいサービスを提供し、市民の暮らしを支えていきます。

災害時に市民とまちを守る本庁舎
 災害時には、災害対応の指令拠点としての機能を確実に発揮し、市民とまちの安全を守ります。

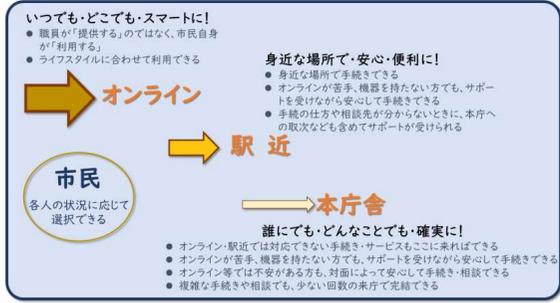
柔軟性の高い持続可能な本庁舎
 将来の変化に柔軟に対応でき、50年以上の長期にわたり使い続けることができる、未来に向けて持続可能な本庁舎を目指します。

市民サービス展開の考え方

本庁舎・駅近機能・地域機能の3機能の役割分担・連携による展開イメージ



市民サービス全体のあり方・仕組み サービス提供スタイルの方向性



多摩市役所本庁舎建替基本計画 (https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_001/016/102/kihonkeikaku2.pdf)